

提案書評価基準

それぞれの評価委員が下記の基準で採点し、評価委員の合計得点で最も高い得点を得た者から順位を付けるものとする。

評価委員の合計得点の6割を基準点とし、基準点に満たない提案者は選外とする。

評価項目	評価の着目点	配点
商品券の作成	偽造防止対策は適切に講じられているか	5
商品券の販売等	販売窓口の場所及び販売日ができるだけ多く、対象者の利便性に配慮するなど適切に設定されているか。実現可能性は高いか	15
	プライバシーや個人情報取扱いへの配慮が適切に講じられているか	5
	各販売窓口の商品券在庫が適切な数量となるよう、在庫管理や追加納品等の体制が整っているか	5
参加店舗の募集等	幅広く参加店舗を募集するための手段・体制が整っているか。実現可能性は高いか	15
	参加店舗へのきめ細かい情報提供や支援体制が用意されているか	5
周知・広報等	商品券の購入や利用の促進に向けた効果的な広報企画であるか	5
	利用者からの問い合わせ対応ができる体制が十分に整っているか	5
商品券の換金	安全かつ速やかに、参加店舗の負担が少ない方法で換金できる仕組みか	10
事業実施体制等	全ての業務を滞りなく行える体制を組んでいるか (参考見積書・管理体制・研修実施計画等)	10
スケジュール	適切なスケジュール管理が図られているか	5
事業実績等	平成27年度のプレミアム商品券事業など類似業務の実績があるか	10
	申請者が市内事業者であるか、又は、再委託先について市内中小企業や横浜市シルバー人材センターの活用を想定しているか	5
		100

※契約上限額を超える見積もりは失格とする

(採点方法)

ア 各評価項目について、**5段階評価**を行います。

イ 加重前の点数は、各項目5点満点とし、評価点は、以下のとおりとします。

5点：優れている 4点：やや優れている **3点：普通** 2点：やや劣る 1点：劣る

ウ 評価点を算出するにあたり、重視する項目については、加重倍率(×2～3)を乗じることとします。